

県南広域振興局長告示第153号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、次のとおり土地改良区の土地改良事業計画の変更を認可した。

平成20年9月12日

県南広域振興局長 勝 部 修

土地改良区名	所在地	地区名
東稲土地改良区	西磐井郡平泉町	長部・小島